



News Letter

平成31年3月5日
発行
第79号

労務管理トピックス

医療労務管理アドバイザー(特定社会保険労務士)

川田 志津子

36協定の新しい様式

法改正により時間外労働の上限規定が法制化されたため、36協定で定める必要がある事項が変更となりました。このため、2019年4月1日以降(中小企業は2020年4月1日以降)に対象期間のある36協定については、新しい様式(様式第9号)で労働基準監督署に届け出ることが必要です。なお、起算日が2019年3月3日以前(中小企業は2020年3月31日以前)の場合は、現行の様式で届け出てもよいとされています。

新しい36協定では、次の事項をより個別具体的に記載する必要があります。

- ① 労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる場合
- ② 労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる労働者の範囲
- ③ 対象期間(1年に限る)、1年の起算日、有効期間
- ④ 対象期間における1日、1か月、1年について労働時間を延長して労働させることができる時間又は労働させることができる休日(従来の36協定にあった「1日を超えて3か月以内の期間」は廃止)
- ⑤ 時間外労働プラス休日労働の合計が月100時間未満、2～6か月平均で80時間以内を満たすこと。また、臨時的な特別の事情があるため、原則的な時間外労働の限度時間を超えて時間外労働を行わせる必要がある場合に締結・届出が必要ないいわゆる「特別条項付36協定」の様式(様式9号の2)も新設され、協定する必要がある事項についても変更となっています

いつかはお役に立ちます

労務管理実務Q&A

医療労務管理アドバイザー(特定社会保険労務士)

秋元 譲

Q. 月給者について固定給ですが、労働時間の記録・把握はしなければなりませんか？

A. はい、もちろんです。医療機関においても、その他業種においても、パートについては時給計算上、労働時間が適正に記録・把握されている場合がほとんどですが、正社員は固定給の月給者だからといって、給与明細に労働時間の記載がない、雇用契約書がない、そもそも労働時間の把握がされていない場合が見られます。時間管理は労働災害の防止、残業時間の把握等、パート・正社員問わず必要ですので、正社員の労働時間を適正に把握されていない事業所におかれましては、必ず労働時間の記録・把握をし、専門家のアドバイスを受けながら全員の雇用契約書の作成をお願いします。



ご不明な点がございましたら、医療勤務環境改善支援センターまでお問い合わせ下さい。

茨城県医療勤務環境改善支援センター(茨城県医師会内)

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489番地 TEL 029-303-5012 FAX 029-303-5116
http://www.ibaraki.med.or.jp/kinmu-kankyo/ E-mail: iryokankyo08@pure.ocn.ne.jp

勤務環境マネジメントシステム

「現状分析」の集計をお手伝いします

医療勤務環境改善マネジメントシステム導入のモデル医療機関の募集については、既にご案内しているところですが、スタッフの意識や実態の現状把握にわずらわしさを感じている医療機関も多いことと思います。本支援センターでは、68項目からなる現状分析シートの集計業務をお手伝いいたします。

集計の流れ

- ① 支援センターよりスタッフの人数分のマークシート用紙が送付されます。
- ② 自院スタッフにマークシート用紙を配布し、記入された用紙を回収します。
- ③ 人数分を取りまとめ支援センターに送付します。
- ④ 数日後、集計結果として返却いたします。

詳しくは、茨城県医療勤務環境改善支援センターにお問い合わせください。

現状分析シート

※現状把握・課題抽出のための視点に関する自施設の状況について、
「1. 十分に当てはまる」「2. 当てはまるが改善余地あり」「3. 全く当てはまらない」「4. 把握していない」のいずれかを選択してください。

領域	分野	No	分類	職場におけるあなたの実感を回答してください。 ※「成果」については前年との比較
1)労働 時間管理		1		
		2		
		3		
		4		
		5		
		6		
		7		

現状分析マークシート

該当する箇所を鉛筆で塗りつぶしてください。

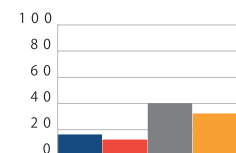
職種
 医師 コメディカル
 看護職 事務・その他

別紙の質問表を見て、各質問No.に「1.十分に当てはまる」「2.当てはまるが改善余地あり」「3.全く当てはまらない」「4.把握していない」の当てはまる番号の該当箇所を鉛筆で塗りつぶしてください。
※回答欄は塗りつぶしの漏れがないようにお願いします。

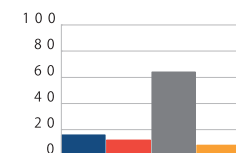
	I				II				III				III				IV							
	回答欄				回答欄				回答欄				回答欄				回答欄							
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
問1	○	○	○	○	問18	○	○	○	○	問28	○	○	○	○	問47	○	○	○	○	問58	○	○	○	○
問2	○	○	○	○	問19	○	○	○	○	問29	○	○	○	○	問48	○	○	○	○	問59	○	○	○	○
問3	○	○	○	○	問20	○	○	○	○	問30	○	○	○	○	問49	○	○	○	○	問60	○	○	○	○
問4	○	○	○	○	問21	○	○	○	○	問31	○	○	○	○	問50	○	○	○	○	問61	○	○	○	○

項目分析グラフレポート

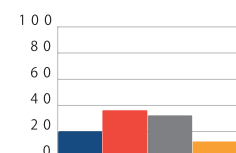
QI_回答1



QI_回答2



QI_回答3



QI_回答4

